

佐々町

わが社(団体)は個人の価値観を尊重しながら
従業員の結婚・子育ての希望がかなうよう
以下のとおり取り組むことを宣言します

【結婚・子育てに関すること】

新しく子が生まれた職員に対し育児休暇の説明をするなど、結婚・子育てに関する情報提供を行います。

【ワーク・ライフ・バランスに関すること】

ノー残業デーを設け、定時退庁を推進します。また、職員の有給休暇の取得促進に努めます。

【女性活躍・イクボスに関すること】

職員研修を行い、イクボスの周知・育成に努めます。

2020年2月13日

佐々町

町長 古庄 剛



ながさき結婚・子育て応援宣言